

## 平成 30 年第 9 回定例委員会

- 1 日 時 平成 30 年 5 月 9 日（水）10 時 30 分から 10 時 45 分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委 員 長 宮 崎 章  
 委員長職務代理 大木田 守  
 委 員 嶋 田 實  
 委 員 佐 藤 男 三  
 事務局 長  
 担当 部 長  
 選 挙 課 長  
 広報啓発担当課長  
 書 記 3 名

- 4 議 事  
 議 案  
 1 不在者投票を行うことができる施設の指定について  
 その他  
 1 当面の日程

### 5 会議の概要

発 言 者	発 言 の 要 旨
委 員 長	<p>ただいまから、平成 30 年第 9 回定例委員会を開会いたします。</p> <p>お手元に、平成 30 年第 8 回定例委員会の会議要録をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら事務局まで御連絡をお願いいたします。</p> <p>本日は、1 件の議案を予定しております。</p> <p>まず、議案第 1 号「不在者投票を行うことができる施設の指定」について、事務局より説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>「議案第 1 号について、説明を行った。」</p>
委 員 長	<p>説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。</p>
委 員	<p>施設名に介護老人福祉施設と特別養護老人ホームとあるが、どちらも特別養護老人ホームということか。</p>
事 務 局	<p>どちらの施設も老人福祉法における特別養護老人ホームであり、介護老人福祉施設は介護保険法における名称です。なお、公職選挙法では、どちらも特別</p>

養護老人ホームとして取り扱っています。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。次に当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪当面の日程について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございますか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。  
その他、これまでの議題について、何か御意見等ございますか。

委員 なし。

委員長 特にないようですので、次の定例委員会は、5月23日に開催することといたします。